

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 文学研究科の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	文学研究科の理念は、「教育・研究に関する年度計画書」において、「人類の歴史と精神文化の研究を通して、豊かで安定した社会の実現に寄与し貢献する」という創立以来の基本理念を堅持しつつ、「実証的でありつつ自由闊達で清新な研究を通して高度な専門知識を備えた研究者、教育者の養成と教養人の育成」を人材像として掲げ、カリキュラム改革への不断の努力とPDCAサイクルに基づく組織的取り組みを進めている【1-16-1 1頁】。文学研究科の目的は、「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与すること」として「人材養成その他の教育研究上の目的」を大学院学則別表4に規定している【1-16-2】。さらに9専攻6専修ごとに「人材養成その他の教育研究上の目的」を別表4に定めている【1-16-2】。					1-16-1 2016年度教育・研究に関する長期・中期計画書(文学研究科) 1-16-2 明治大学大学院学則別表4
b ●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	この目的に沿って「一層高度な専門的知識と問題究明への手法を修得した、実践力を備えた研究者、教育者、教養人」の育成を目指しており、将来的な方向性も明らかにしている。					
(2) 文学研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	社会一般にはホームページ【1-16-3】、博士前期・修士、博士後期課程共に大学院便覧【1-16-4 85～89頁】、ならびにシラバス【1-16-5 6～8頁】、志願者にはガイドブック【1-16-6 78～79頁】に掲載することで周知している。					1-16-3 文学研究科ホームページ[人材養成その他教育研究上の目的] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/arts-letters/outline/mokuteki.html 1-16-4 2015年度大学院便覧(文学研究科等抜粋) 1-16-5 2015年度大学院履修の手引き文学研究科(大学院シラバス文学研究科 抜粋) 1-16-6 2016年度明治大学大学院ガイドブック
(3) 文学研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。「年度計画書」は、「理念・目的」の章を含め、各章ごとに「研究科執行部」が分担して原案を作成し、執行部(案)を「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。なお、年度計画書は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、毎年度、検証することとなっている。2015年度については、2015年度については、執行部提案を専攻専修責任者に検討してもらい、その意向を執行部が反映した後、研究科委員会において提案・承認する現行の方式は、事実上二段階の検証を経ており、体制として十分慎重なものである【1-16-7】。 また検証プロセスとしては、修了生に向けて大学院全体でアンケートを実施している。					1-16-7 2015年度第2回文学研究科委員会議事録(2015年5月18日)審議事項3「2016年度文学研究科教育・研究に関する年度計画書について」

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1)文学研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	本研究科が求める教員像ならびに教員組織の編制方針は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づいている。 本研究科の教員像は専攻専修が多岐にわたるため、多様な学識及び経験を有する研究者並びに高度な専門性を備えた実務家である。また教員組織の編制方針は①文学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす、②優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす、③本研究科人事による客員教員（特任教員を含む）を採用するなどして継続的かつ積極的に取り組むこととしている。これらは5月26日研究科委員会で承認することで共有している【3-16-1】 【3-16-2】。 なお、採用人事が学部主体である現状ではあるが、大学院教員とほとんど構成メンバーが重なるため、最近では研究科教員にも採用方針並びに基本計画が周知・共有されている。					3-16-1 2014年度第2回文学研究科委員会議事録(2014年5月26日)審議事項1「2015年度文学研究科教育・研究に関する年度計画書について」 3-16-2 2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書(文学研究科)
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	専任教員の募集・任用にあたっては、現行では基本的に学部を募集呼びかけ主体とする公募制を採っている。その後、文学研究科での採用には、新たに当該専攻専修からの発議を経て、執行部で検討した後、文学研究科委員会で承認を求めるという手続きになる。この一連の流れは、基準、内規、ならびに申し合わせの点からも十分明確性を確保している。 内規【3-16-3】には教員任用・昇進の基準を定めるとともに、教員採用時の公募要領には本学部の教員資格条件（原則として博士号を保有していること）を明示している【3-16-4～5】。 具体的には、「文学研究科教員任用基準」において、博士前期・修士課程における専攻・専修科目、研究指導担当者の任用は、 (1) 本学の専任教員で博士の学位を有する者、(2) 本学の専任教員で専門分野に関する著書（単著）、もしくは3編以上の学術論文を有する者。但し、論文は専門分野の出版物に掲載された論文を1編以上有すること、(3) 文学研究科委員会が(2)と同等以上であると認めた者と明記されている。また、博士後期課程における研究指導担当者の任用は、博士前期課程の研究指導担当者として原則として2年以上の経験を有し、次の各号のいずれかに該当するものと定めている。(1) 本学の専任教授、専任准教授で博士の学位を有する者、(2) 本学の専任教授、専任准教授で専門分野に関する著書（単著）、もしくは5編以上の学術論文を有する者。但し、論文は専門分野の出版物に掲載された論文を2編以上有すること、(3) 文学研究科委員会が(2)と同等以上であると認めた者と明記されている。					3-16-3 文学研究科教員任用基準(申合せ) 3-16-4 文学部現代社会学専攻専任教員公募(2014年6月公開) 3-16-5 文学部英米文学専攻専任教員公募(2014年7月公開)

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>	<p>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>					Alt+Enterで箇条書きに
<p>c ◎＜組織的な連携体制と責任の所在＞ 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】</p>	<p>研究科長及び大学院委員が主体となり、研究科委員会を毎月定期的に開催して、研究科内の政策の共有ならびに統一を図っている。また14名の専攻主任及び専修責任者から構成される専攻主任・専修責任者会議を随時開催し、各種課題の解決に取り組んでいる【3-16-6, 7】。これが全学大学院と文学研究科の政策上の統一を図るメインのパイプラインである。</p> <p>文学研究科は、全学大学院関係の役職、全学に内規に基づいて、研究科委員会で承認の上、任命することで、明治大学総体の意志決定に積極的に関与している【3-16-6】。</p> <p>また、文学研究科内部の追加的委員会としては、入試委員会と奨学金委員会がある。これに加えて、2014年度には学位取得ガイドライン委員会が発足した。ただし、この委員会も、全学のガイドライン明確化の方向に定めるために設立したものである。</p> <p>以上、文学研究科として適正な組織体制であり、その運営方式も明確である。文学研究科内部の追加的委員会設立に関しては、特に内規を用意していないが、これらは必要に応じて設置されてきたものであり、内規の新たな準備は、逆に組織の硬直化に繋がるだろう。責任体制に関しても、現状の確認体制で十分担保されていると考える。</p> <p>これらの委員会の役職者権限を明示する内規は特に用意していない。これは、これら委員会の決定が、執行部による検討の後、研究科委員会で審議、承認を経なければならないと了解されているからである。</p> <p>特任教授（3名）は、「複眼的日本古代研究の人材育成プログラム」担当で、専任教員スタッフと共同で授業ならびにその運営にあたることで、方針の統一性を確保している【3-16-8】。</p>					3-16-6 2015年度大学院各種委員会委員(文学研究科技料) 3-16-7 2015年度文学研究科専攻別担当者一覧表 3-16-8 複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム ニューズレター第16・17合併号(2015年3月25日発行)
<p>(2)文学研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</p>						
<p>教員の編制方針に沿った教員組織の整備</p>						
<p>a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】</p>	<p>文学研究科は9専攻(日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学、地理学、臨床人間学)から構成されている。博士前期課程・修士課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、いずれも日本文学専攻5名、英文学専攻5名、仏文学専攻5名、独文学専攻5名、演劇学専攻5名、史学専攻7名、地理学専攻7名、臨床人間学専攻6名である。なお、修士課程のみ設置の文芸メディア専攻は5名である。</p> <p>博士前期課程の担当専任教員は日本文学専攻8名、英文学専攻11名、仏文学専攻8名、独文学専攻7名、演劇学専攻5名、史学専攻28名、地理学専攻7名、臨床人間学専攻20名であり、修士課程の文芸メディア専攻は7名である。各専攻の研究指導教員数は英文学専攻・仏文学専攻・独文学専攻・史学専攻・臨床人間学専攻・文芸メディア専攻を除いて同数である。専攻の研究指導教員数は次のとおり。英文学専攻10名、仏文学専攻7名、独文学専攻6名、史学専攻22名、臨床人間学専攻17名、文芸メディア専攻6名である。</p> <p>博士後期課程の担当専任教員は日本文学専攻7名、英文学専攻9名、仏文学専攻7名、独文学専攻5名、演劇学専攻5名、史学専攻17名、地理学専攻7名、臨床人間学専攻10名であり、史学専攻を除いて各専攻の研究指導教員数は同数である。また史学専攻の研究指導教員数は14名となっている【3-16-9 表2】。</p> <p>文学研究科担当教員の年齢構成は、約7割が51歳以上で占められている【3-16-9 表11】。</p> <p>文学研究科では専攻が多いため、設置基準上の必要教員数の確保に常に頭を悩ませている。教員不足が発生することのないよう、教員の年齢構成を踏まえて中長期的な視点から年度計画書において文学研究科における教員任用計画を立案、これを通じて要員確保を目指すこととしている。</p>		<p>年齢構成の高齢化は、任用基準の事実上の厳格化ならびに人文系科目における概して高い学位取得年齢の問題が根底にあるものの、より積極的な若手任用に向けた働きかけが必要だろう。専攻・専修におけるSRの不均衡は、改善を要する。</p>		<p>年齢構成の高齢化対策は、学部と協働して改善に向けて対処する。専攻専修別のSR均衡化は、進学者数を増やすべく、相談会等の広報活動を強化していくことで対処する。</p>	3-16-9 明治大学データ集表2, 表11

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
					「改善を要する点」に対する発展計画			
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
b ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】						専兼比率は約86%を占め、専任教員の担当比率は高く推移している。一方、特に臨床心理学専修では、専任教員は全員臨床心理士の資格を有している。また兼任教員も臨床心理学関係科目の担当者は全員、臨床心理士又は医師の有資格者であり、経験の豊富な実務家を講師として任用している。また2014年度は、高麗大学から2名の教員を客員教授として迎え、総合文学研究、総合史学研究、或いは文化継承学等を担当している。この他にも2014年度には3名の専任教員が文学研究科の授業を担当し、学際・国際的な内容の指導を行っている。		
教員組織を検証する仕組みの整備								
c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】		研究科の執行部として、「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、教育研究に関して最終的に責任を持つ研究科委員会で承認を得ている【3-16-1】。						3-16-1 2014年度第2回文学研究科委員会議事録(2014年5月26日)審議事項1「2015年度文学研究科教育・研究に関する年度計画書について」
(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか								
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】		教員任用の基準等については、「文学研究科教員任用基準（申合せ）」及び「文学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」「文学研究科人事審査委員会内規」に基づき、大学院の授業を担当する条件を定め【3-16-3】【3-16-10～11】、具体的には「文学研究科教員任用基準（申合せ）」において、博士前期・修士課程における専攻・専修科目、研究指導担当者の基準を定めている。なお、専任教員の任用は原則として文学部に採用人事権があるため、学部の公募要領において、文学研究科の教員資格条件である「原則として博士の学位を有すること」を明示しており、適正に運用されている【3-16-4～5】。なお、専任教員の昇格についても、学部教授会で決定されることとなっているなど、大学院での教育内容が、学部の人事に左右される面もあるが、学部執行部と研究科執行部、学部教授会と研究科委員会との密接な連絡調整により、齟齬は起きていない。 本研究科担当教員の資格は、「文学研究科教員任用基準（申合せ）」に基づき、特に博士後期課程においては原則として准教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性を担保されている。 また例年通りの体制であるが、適正・厳正に行われている。						3-16-3 文学研究科教員任用基準(申合せ) 3-16-4 文学部現代社会学専攻 専任教員公募(2014年6月公開) 3-16-5 文学部英米文学専攻 専任教員公募(2014年7月公開) 3-16-10 文学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規 3-16-11 文学研究科人事審査委員会内規
(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか								
教員の教育研究活動等の評価の実施								
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】		教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、教員の研究・教育活動は大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて公開している【3-16-12】。専任教員の採用と昇格、兼任教員の採用の際に、当該教員の履歴と業績を研究科委員に開示し、各教員はそれに基づいて審査の是非の判断を行っており、運用として適正である。		教育・研究業績に関しては、一部の教員において、データベースのアップデートに遅滞がみられる。		文学研究科委員会で、データベースの頻繁な更新を定期的に呼びかける。		3-16-12 明治大学専任教員データベースURL http://gyoseki1.mind.meiji.ac.jp/mjuhp/KgApp

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性						
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
b ●教育研究, その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献, 管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600～800字】	大学院全体のFD研修について、2014年4月26日の「大学院教育懇談会」には文学研究科から、兼任1名、研究科役職者1名の計2名が参加した。本懇談会では、「大学における教育・研究と著作権」と「大学院生の指導について（学生相談室の視点から）」という2つのテーマについての講演を聞き、大学院生に対する研究指導の在り方などの大学院特有の教育上の課題について、専任・兼任教員問わず大学院授業担当者が問題点を共有した【3-16-13】。 なお、後者は特に、大学院学生指導におけるメンタル面での問題意識の共有化を図ることを目的として開催されるものである。学生相談室の視点から講師を招き、講演・質疑応答を交え、情報を交換し、大学院の教育理念・人材育成の目的等を再確認するとともに、大学院生の研究の動機付けを促進する指導の質を高めることを目的とするものである。 2015年度より、文学部・文学研究科教育懇談会教員としてのFD研修を学部と合同化した。2015年4月25日に実施済みであり、学部と合わせ計230名が参加した【3-16-14】。学部と合同に行うことで、研修効果は飛躍的に上がった。本懇談会では、「人を惹きつける話し方ー古典落語を通してー」というテーマの講演のほか、学科、専攻、セクション等の部門会議や教育懇談会を行った。					3-16-13 2015年度大学院教育懇談会次第 3-16-14 2015年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について（ご案内）

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p>						
<p>a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】</p>	<p><博士前期課程・修士課程> 教育目標は、大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」として、「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与すること」を掲げている【4(1)-16-1】。この教育目標を実現すべく、学位授与方針として、「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することが出来る人材」の輩出を目指している【4(1)-16-2 88～89頁, 4(1)-16-5】。そのために、「学位取得のためのガイドライン」にある「学位論文に求められる要件」に基づき適切に論文指導をして、修士(文学, 史学, 地理学または人間学)の学位を授与しており、教育目標と学位授与方針は整合している【4(1)-16-2～3】。 <博士後期課程> 教育目標は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として定めている【4(1)-16-1】。学位授与方針は、博士の学位を取得するに足る者の要件として、「当該分野での研究の国際的水準に達し、かつ研究者として今後自立して活動でき、そのための知識、語学力、思考力、目的遂行力を備えた資質及び能力」や「後進の研究者たちや他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる資質や指導力」を備えていることである【4(1)-16-2 5】。この要件を満たした学生に対し、「学位取得のためのガイドライン」にある「学位論文に求められる要件」に基づき適切に論文指導をして、博士(文学, 史学, 地理学または人間学)の学位を授与しており、教育目標と学位授与方針は整合している【4(1)-16-2 4】。なお2009年度入学者から「特別演習」を設け、学術成果を単位化し、12単位取得をもって学位請求資格を与えるという制度運用を開始している【4(1)-16-4】。</p>					<p>4(1)-16-1 明治大学大学院学則別表4《既出1-16-2》 4(1)-16-2 2015年度大学院便覧(法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 情報コミュニケーション研究科, 教養デザイン研究科) 4(1)-16-3 修士学位取得のためのガイドライン 4(1)-16-4 博士学位取得のためのガイドライン 4(1)-16-5 文学研究科ホームページ[学位授与方針]http://www.meiji.ac.jp/dai_in/arts-letters/policy/graduate_dp.html</p>
<p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p>						
<p>a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】</p>	<p>学位授与方針に示した学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会において定めている【4(1)-16-2 88～89頁, 4(1)-16-3～4, 6】。 <博士前期課程・修士課程> 「現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を実現する」という目的を達成するために、第一に各専攻・専修での学部課程での学習、実習成果をさらに発展させつつより深い学識を身につけさせることで、先端的な専門知識への道を開き示すとともに、他方、苦手な分野では基礎的な学習と作業へと立ち戻らせ、また、「総合文学研究」、「総合史学研究」、「特別講義」、「学術講演会」などを通じて専門外の多様な知識にも広く触れさせる。そのために客員教授、特任教授等の制度も活用する。第二に、各専攻によっては早期の長期留学を奨励して、そのための実践的語学演習を提供している。これらの方針を踏まえ、研究指導においても、修士学位論文の執筆についてはきめ細かな指導を行い、中間発表などで口頭発表、論文作成の基礎習得を重視した指導体制を構築している。 <博士後期課程> 「専門的に研究に携わる研究者として豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得すること」を目指し、各専門分野において、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、それについて内外の研究者たちと闊達に議論でき、また、国際シンポジウムなど、研究の国際的協力体制を築くことができる能力を、専攻横断的かつ受講者参加型の「文化継承学」などを通じて養成する。また、学内外の競争的資金による教育研究活動(GP)や大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成している。</p>					<p>4(1)-16-2 2015年度大学院便覧(法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 情報コミュニケーション研究科, 教養デザイン研究科) 4(1)-16-3 修士学位取得のためのガイドライン 4(1)-16-4 博士学位取得のためのガイドライン 4(1)-16-6 文学研究科ホームページ[教育課程編成・実施方針]http://www.meiji.ac.jp/dai_in/arts-letters/policy/graduate_cp.html</p>

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>b ●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】</p>	<p>学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針で定めた目的を実現するために、教育課程の編成・実施方針において、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を実現するため、その研究意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、また専攻横断的な学問的研鑽を宿した知的論理性を備えるカリキュラムを構成しており、両方針の連関は適切である。</p> <p>具体的には以下のとおり。 <博士前期課程・修士課程> (1) 専門性にもとづく自己の客観化能力, (2) 国際性(語学力を含む), (3) 問題発見型表現力をDPに要件として定めているが, (1)は各専攻・専修での学習で, (2)は長期留学奨励と実践的語学演習で, (3)は総合文学研究・総合史学・特別講義・学術講演会等でそれぞれCPにおいても対応されている。 <博士後期課程> (1) 高度な国際的研究能力と, (2) 研究者としてのコミュニケーション力ならびに指導力をおもな要件としてDPに定めているが, (1)に対しては各専門分野における研究成果の発表促進ならびに「文化継承学」等における専攻横断型の科目設定で, また(2)に対しては学内・学外のGPや大型共同研究を通じた国際・学際的研究共同体への参加ならびに, 文化継承学での国際シンポジウム(日本語以外で運営)への学生参加などでCP上は対応している。</p>					
(3)教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか						
<p>a ◎公的な刊行物, ホームページ等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】</p>	<p>教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について, 教職員・学生に対しては, 大学院便覧やシラバスに明示している。【4(1)-16-7 85~87頁, 4(1)-16-8 6~8頁】。 同内容は, 受験生を含む社会一般に対して, ホームページで公表している【4(1)-16-5, 6】。</p>					<p>4(1)-16-5 文学研究科ホームページホームページ[学位授与方針] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/arts-letters/policy/graduate_dp.html 4(1)-16-6 文学研究科ホームページ[教育課程編成・実施方針]</p>
(4)教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
<p>a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】</p>	<p>学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針の検証は, 毎年の自己点検・評価報告書や「年度計画書」の作成時に確認を行い, 「研究科委員会」での審議承認の際の検証材料としている。 また, 学位授与方針は, 他研究科の改正ガイドラインを研究科委員会で随時紹介し, より適切なプロセスにするため見直しを行う「学位取得ガイドライン委員会」を設けた【4(1)-16-9, 10】。例年の年度計画書を通しての確認が入念に行われている上に, 「学位取得ガイドライン委員会」を加えたことで, DP, CPのチェック機能はさらに高まることが期待される。</p>					<p>4(1)-16-9 第7回文学研究科委員会議事録(2014年11月17日)報告事項2(1)⑥「学位取得のためのガイドラインの一部改正について」 4(1)-16-10 第9回文学研究科委員会議事録(2015年2月4日)審議事項11「学位取得ガイドライン委員会設置について」</p>

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1)教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況 a ◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	<博士前期課程・修士課程> 本研究科は、9つの専攻（日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学〔日本史学、アジア史、西洋史学、考古学の4専修〕、地理学、臨床人間学〔臨床心理学、臨床社会学の2専修〕）から構成されている。いずれの専攻・専修においても「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与すること」を目的とし、「現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を実現する」という教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を設置している【4(2)-16-1 表17】。 日本文学専攻、英文学専攻（「英文学」「米文学」「英語学」「英語教職」各専修）、仏文学専攻、独文学専攻、演劇学専攻、文芸メディア専攻は、必要単位数は全て32単位、必修単位数はそのうち8単位である。また「英語教職」専修は臨床社会学専修科目（教育関係）を4単位以上習得することを求めている。 史学専攻（「日本史学」「アジア史」「西洋史学」「考古学」各専修）、地理学専攻の必要単位数は32単位、そのうち必修単位は16単位である。必修単位数が多いのは、専門性の高い講義が含まれているからである。 臨床人間学は以下の通り：「臨床心理学」専攻は必要単位数38、専攻必修単位数8、専修必修単位数20、選択必修単位数10；「臨床社会学」専修は必要単位数36、専攻必修単位数8、専修必修単位数2、選択必修単位数16である【4(2)-16-2:90～111頁】【4(2)-16-3:33～53頁,313～317頁】。この他にも臨床人間学専攻臨床心理学専修は、日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士指定大学院として承認されており、カリキュラムについても同協会より認可を得ている【4(2)-16-4・5】。専門性と専修横断性を兼ね備えたプログラムとなっている。 <博士後期課程> 「専門的に研究に携わる研究者として豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得すること」を目指し、各専門分野において、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、それについて内外の研究者たちと闊達に議論でき、研究の国際的協力体制を築くことができる能力を、専攻横断的かつ受講者参加型の「文化継承学」などを通じて養成する。また、学内・学外のG P、大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成している。これらの方針を踏まえ、研究指導においても、指導教員を中心としながら、当該分野での最も困難な問題、それを解明するための最も高度な知識、最も先端的方法を提示した指導体制を構築している。博士後期課程の必要取得単位として研究論文指導I～III、特別演習A～Fあわせて24単位がを要する【4(2)-16-3:313～317頁】。 <博士前期・博士後期課程横断> 日本文学専攻・史学専攻（日本史学・考古学専修）では「複眼的日本古代学研究」の人材育成プログラムを設け、複数教員による専攻専修横断型の講義科目として「総合文学研究」、「総合史学研究」、およびフィールドワークとして「総合地域（特殊）研究」を設置し、各専攻・専修の学生がお互いの研究分野や方法論を認識することでさらに専門性を培っていく場として機能させている。					4(2)-16-1 明治大学データ集表17 4(2)-16-2 2015年度大学院便覧(文学研究科他) 4(2)-16-3 2015年度文学研究科シラバス 4(2)-16-4 大学院研究科専攻(コース・領域)指定継続承認について(通知)(財団法人日本臨床心理士資格認定協会) 4(2)-16-5 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会「指定大学院・専門職大学院一覧」 http://fjcbep.or.jp/daigakuinichiran/

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>	<p>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>					Alt+Enterで箇条書きに	
<p>b ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。 【修士・博士】 【200～400字程度】</p>	<p><博士前期・修士課程> 各専攻専修とも、分野特性に応じ32～38単位を修得することが義務付けられ【4(2)-16-2 90～107頁】、コースワークの「講義科目」「演習科目」を並立させ科目を設置している。特に地理学・臨床人間学専攻では、講義・演習科目に加え、「地理学フィールドワーク」や「臨床心理実習」「臨床心理査定演習」「臨床心理基礎実習」等の実習科目を設置し、コースワークとリサーチコースのバランスが取れている。 <博士後期課程> 各専攻専修とも、分野特性に応じ研究論文指導及び特別演習より各12単位、合計24単位の修得が義務付けられている【4(2)-16-2:108～111頁】。さらに積極的に前期課程の授業・コースワークに博士後期課程の学生が中心となって参加し、学生相互で刺激し合う場となっている。その成果を年度ごとに論文としてまとめる指導も行っている。たとえば、「文化継承学」の科目については、発表、技能、討論を重ねつつ、研究視野と国際性の拡大に努めている【4(2)-16-6】。</p>					4(2)-16-2 2015年度大学院便覧(文学研究科他) 4(2)-16-6 文化継承学II 国際シンポジウム開催ポスター	
<p>順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 履修モデル, 適切な科目区分など)</p>							
<p>c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】</p>	<p>文学研究科は研究分野が細分化されており、各専攻・専修・コースでの配置科目が便覧において図表されている。CPに基づいて、便覧【4(2)-16-2 90～111頁】、シラバス【4(2)-16-3 33～53頁、313～317頁】上で授業科目の配当年次を示しており、それにより履修モデルおよび科目区分と配置の適切性は自明である。新入生には4月の入学ガイダンス時に時間を取り、履修条件を周知徹底させるなど、履修モデル把握のための配慮がなされている。 特に、臨床人間学専攻はコース制であり、その分科目の相互乗り入れがより柔軟に出来上がっているのが特徴である。</p>					4(2)-16-2 2015年度大学院便覧(文学研究科他) 4(2)-16-3 2015年度文学研究科シラバス	
<p>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化と有効性</p>							
<p>d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか</p>	<p>カリキュラムの適切性の検証については、特別の委員会は設置していないが、その代わり文学研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、必要に応じ「執行部」と「専攻専修責任者」の協働で、カリキュラムの検討及び見直しを行っている。特に執行部会議は毎月1度以上開催されている。もちろん、研究科委員会が文学研究科内では最高意思決定機関としての責任を負っている。 執行部主導の下、「総合文学研究」「総合史学研究」では、カリキュラム及び授業担当者の見直しをしている【4(2)-16-7】。「文化継承学III」や「総合史学研究VI」を2014年度から開講した【4(2)-16-7,8】。</p>					4(2)-16-7 文学研究科2015年度「総合文学研究」「総合史学研究」担当者一覧 4(2)-16-8 文学研究科2015年度「文化継承学」担当者一覧	

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか						
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容(何を教えているのか)						
a	<p>●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。【1200字程度】</p> <p>対外的な表現スキル面の指導機会確保も含めて、かなり贅沢な環境を提供できている。 <博士前期課程> 【4(2)-16-2:90~111頁, 4(2)-16-3:33~53頁, 313~317頁】</p> <p>日本文学専攻は、各時代別の文学及び時代を限定しない国語学を研究するための科目を中心とし、さらに日本文学史・日本文学特殊講義・漢文学など関係領域科目を設置している。</p> <p>英文学専攻は、文学では、1500年代から現代に至るまでの演劇、小説、批評を中心としたイギリス文学、アメリカンルネサンス期から、現代に至るまでの小説や詩の他、多岐にわたるジャンルのアメリカ文学、並びに身体論、ジェンダー論、文化論などの理論を、英語学では、統語論、形態論、語用論、認知言語学、意味論、音声学・音韻論、文体論、語彙論、辞書学、日英対照言語学などを研究している。学外に対しては、「英専協」私学英文系大学院連合を通じて、年に一回学生による対外的な発表の場を設けている(博士後期も同様である。)【4(2)-16-9】。</p> <p>仏文学専攻は、フランス文学、文法論的研究をはじめ、ルネサンス、近代の散文の分析、近・現代の詩の解説を対象とし、フローベール、ブルースト等も研究している。</p> <p>独文学専攻は、近現代文学を研究対象とし、思想、芸術、政治等の関わりで文学現象を考察できる視点をもつよう指導しており、語学能力向上のための徹底した訓練も実施している。</p> <p>演劇学専攻は、日本演劇と西洋演劇について広い視野を持って歴史的、論理的に研究する基礎を築きつつ、専門領域における探求を深めるよう指導している。</p> <p>文芸メディア専攻は、思想から風俗に至る文化的諸状況、特にメディア状況と文芸テキストの関係を総合的に考究する。具体的にはメディアと大衆文化、都市・都市文化と文学、源氏物語をはじめとする古典文芸の受容、仏教思想・国学思想と文芸、近世文学と近世メディア、出版史・出版研究、文芸思潮研究、創作特論、翻訳研究、表象文化論などを教えている。</p> <p>史学専攻は社会的存在としての人間が営々と培ってきた諸地域の歴史と、その結果もたらされたものの分析、さらには各時代の特質などを研究対象に設置し、日本史学専攻の対象は古代から現代史までの幅広い領域であり、アジア史専攻はアジア全域の全時代を、西洋史学専攻は西欧や国際関係史など幅広い領域での研究を、考古学専攻は東アジア史での日本の位置づけについて研究している。</p> <p>地理学専攻は、地形・気候・環境などの自然地理分野、経済・社会・文化などの人文地理学分野、国内外を対象とした地域研究等を行っている。</p> <p>臨床人間学専攻は、「社会、歴史、政治の文脈を見失わない臨床心理学専攻」と「心、身体、倫理への視座を手放さない臨床社会学専攻」による実践学の発展を目指す。 <博士後期課程> 【4(2)-16-10】</p> <p>各専攻とも各院生の研究主題に応じ、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づいて、指導教員による研究指導の下、博士論文執筆へと導いている。学位請求論文については、質保証の一環として、公開報告会を義務づけている。</p> <p>【その他】</p> <p>各科目は、学生による問題発見と研究・課題発表を軸に行われており、コミュニケーション力ならびにプレゼンテーション・スキルはその過程で育成される。また、そのための特別講義/シンポ等(国際/学際的なものも含む)も随時開催されている【4(2)-16-6, 11】。</p>					4(2)-16-2 2015年度大学院便覧(文学研究科他)〈既出4(1)-1-14〉 4(2)-16-3 2015年度文学研究科シラバス 4(2)-16-6 文化継承学II 国際シンポジウム開催ポスター 4(2)-16-9 大学院英文学専攻課程協議会第48回研究発表会ポスター、プログラム 4(2)-16-10 博士学位取得のためのガイドライン <既出4(1)-16-4> 4(2)-16-11 各専攻特別講義開催ポスター

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など)							
b ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	<p>文学研究科の特色あるプログラムとして、専攻横断的、総合的研究領域の創設を目指して、博士前期課程・修士課程では「総合文学研究」「総合史学研究」を、博士後期課程では「文化継承学Ⅰ～Ⅲ」「日本古代学」を設置している。特に「文化継承学Ⅰ～Ⅱ」は、博士後期課程学生と教員が共に発表・報告・討議を通じて、知の横断を目指す学際的科目である。</p> <p>2008-10年度に「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」が文部科学省のGPに採択された。そしてその文部科学省支援期間後も、明治大学では独自に同路線での教育を展開している。ここでの教育活動は、「明治大学日本古代学教育センター」「明治大学古代学研究所」における研究成果と両輪をなしている。本プログラムでは、「大学院学生を交えた研究会」、「シンポジウムの開催」、「フィールドワークの実施」、「冊子の発刊」など積極的に活動した。2014年度の「総合地域研究」では、フィールド実習形式で、国内では南西日本プログラム（北部九州）に教員・学生が参加した（合計16名）。</p> <p>さらに、他大学院との交流として、大阪大学・関西大学・京都府立大学の各大学院との研究発表会を実施した。</p> <p>臨床心理学専修では、臨床心理士資格受験資格取得に向けたカリキュラム構成を組むことで、明確に専門職育成を目指している。</p> <p>また、学生は、指導教員以外の教員の授業（学外の単位互換制度により提供された授業も含む）を積極的に履修するよう、指導されているのみならず、用意されている学際的／国際的プログラムへの参加も促されている。また、学内での交流については、他大学からの単位互換による履修者が6名おり、文学研究科の講義・演習科目を受講した。逆に本学の他大学への単位互換履修者は5名である。</p>						
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果（研究科間協定、短期海外交流など）							
c ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	<p>南カリフォルニア大学、高麗大学校、中国社会科学院をはじめとする欧米、韓国、中国などアジア諸国の大学との交流も次第に充実してきている【4(2)-16-12】。「高麗大学校プログラム」、「中国プログラム」などを継続的に実施している。</p> <p>2014年度は、9月に高麗大学校との国際学術会議【4(2)-16-13】、12月に南カリフォルニア大学との学術交流会を実施した。本学より合計20名の教員・学生が参加し、研究発表を行った。</p> <p>更なる学生の国際的学術プログラム参加に向けて学生に国内でも準備させるため、文化継承学では通常および特別の国際的学術発表会を催している。2014年度は12月に国際シンポジウムで日本文学専攻から1名、英文学専攻から2名、演劇学専攻から1名（それぞれ博士後期在籍大学院生）が英語のみで研究発表ならびに質疑応答／意見交換を行った。【4(2)-16-6】</p>					4(2)-16-12 国際学術研究会開催ポスター、2015年2月27日～28日 4(2)-16-13 第5回高麗大学校・明治大学国際学術会議 表紙・目次 4(2)-16-6 文化継承学Ⅱ 国際シンポジウム開催ポスター	

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1)教育方法及び学習方法は適切か						
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態(講義科目, 演習科目, 実験実習科目, 校外学習科目等)との整合性						
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約800字】	文学研究科の授業は、大学院学則22条2項にもとづき、講義、演習、実習の授業形態が採用されている。【4(3)-16-1 33～53頁, 57～61頁】 <博士前期課程・修士課程> ・演習科目 第2年次までに合計8単位(地理学専攻は16単位)の演習を必修とし、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する深い学識を身につけさせ、修士論文の作成へと導いている。 ・講義科目 史学専攻は8単位の講義を必修科目に加え、研究領域の最先端の研究動向を指導している。このほか、専攻・専修横断型の共通特修科目として「総合文学研究」「総合史学研究」「総合地域研究」が設置され、自らの専門外の多様な知識に広く触れることが可能となっている。 ・実習科目 地理学専攻に「地理学フィールドワーク」、臨床人間学専攻臨床心理学専修に「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」「臨床心理特別実習」、臨床社会学専修に「臨床社会学実習」が設置され、フィールドや学内外の施設で現場における体験的学習を通じて高度な専門知識や資格を身につけている。 <博士後期課程> 後期課程は専門的に研究に携わる研究者の養成を目標としており、学位論文作成のための指導教員による「研究論文指導」12単位と、論文ならびに研究報告を段階的に発表していく「特別演習」12単位とを設置し、あわせて24単位を必修としている。さらに、大学院GP「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」と連動した「文化継承学Ⅰ～Ⅲ」など専攻横断型の共通選択科目を通じ、研究の学際的協力体制を築くことができる能力を養成している。					4(3)-16-1 2015年度大学院履修の手引き(文学研究科, 大学院シラパス文学研究科抜粋) 《既出4(2)-16-3》
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	<博士前期課程・修士課程> 徹底した少人数教育による「演習科目」での学習という明治大学文学部の教育方法は、大学院文学研究科においてはさらに高度化されており、各専攻・専修とも十分な学術水準を示した論文の執筆に到達できるように指導している。 地理学専攻では「地理学合同演習」において地理学実習室内の距離計等の機器を活用した測量技法に関する指導を行っている。 史学専攻日本史学専修では、日本史学研究を担当する専任教員の引率により、演習の一環として史跡や資料保存機関を巡る現地調査合宿を行っている。 史学専攻考古学専修では、明治大学博物館で演習の担当教員と学芸員が連携しつつ調査を通じた現物教育を行っている。 臨床人間学専攻臨床心理学専修においては、本学の「心理臨床センター」が心理相談・治療を行うために設置した3面接室および2プレイルームを活用し、大学院学生への臨床実習記録の作成指導やカンファレンス指導を行い、心理相談・治療の現場を観察・体験させている。 共通特修科目である「総合地域研究ⅡB」では、2014年度に韓国の高麗大学校との共同授業と韓国国内でのフィールド調査を実施。「総合地域研究ⅡC」では2014年度に北京大学、中国社会科学院の教授や研究員とともに中国国内のフィールド調査を実施。それぞれ、学問分野横断的・学際的視野をそなえた「複眼性」・「国際性」の育成を目指している。 <博士後期課程> 専攻横断的な研究を実施する博士後期課程科目の「文化継承学」を通じ、大学院学生・教員の学際的交流を推進している。					

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに	
学習指導・履修指導(個別面談, 学習状況の実態調査, 学習ポートフォリオの活用等)の工夫							
c ●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】	<p><博士前期課程・修士課程> 入学年次の4月に全体および専攻・専修別の新入生オリエンテーションを実施し、カリキュラムや学位取得の条件、履修登録について指導を行っている。また「履修計画書」の提出を義務づけており、研究指導計画に基づく研究指導を行っている。各自の研究計画を踏まえた履修計画は、指導教員の承認を得たうえで提出するものとしている。なお、新入生に対しては自らの研究業績を可視化できるよう、「大学院生研究業績調書」の提出を求め、在学時に随時更新させている。</p> <p><博士後期課程> 入学年次の4月に全体および専攻・専修別の新入生オリエンテーションを実施し、「履修計画書」の提出を求めて研究指導計画に基づく研究指導を行っている。各自の研究計画を踏まえた履修計画は、指導教員の承認を得たうえで提出するものとしている。新入生に対しては「大学院生研究業績調書」の提出を求め、在学時に随時更新させている。</p> <p>博士学位取得は研究業績の要件と同様に詳細は専攻・専修の内規等に基づくが、原則として「博士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-16-2】に示されたプロセスを経なければならないものとしている。</p>					4(3)-16-2 文学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」《既出4(1)-16-4》	
(修士・博士課程)研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導							
d ◎研究指導計画に基づく研究指導, 学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】	<p><博士前期課程・修士課程> 指導教員による個別の研究指導や演習・特論を通じての全体的指導とともに、専攻・専修を横断した講義も行い、研究テーマに関連する幅広い知識を得させる。専攻・専修によっては、研究内容の充実のみならず、広い視野の獲得のために、複数指導体制をとる場合もある。</p> <p>1年次 各自の研究領域および関係領域における文献・資料などの検討と授業への参加を通じて、具体的な研究テーマの明確化と修士論文の構想の確定に努める。また、学会発表や学術誌への投稿も積極的に行う。</p> <p>2年次 中間発表等を通じて、指導教員による個別の指導の下で研究を進め、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させる。</p> <p>「修士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-16-3】に従い、1年次には、各自の研究領域及び関係領域における文献・資料などの検討と授業への参加を通じて、具体的な研究テーマの明確化と修士論文の構想の確定に努める。また、学会発表や学術誌への投稿も積極的に行い、2年次には、中間発表等を通じて、指導教員による個別の指導の下で研究を進め、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させるよう指導している。</p> <p><博士後期課程> 指導教員が個々に緊密な連絡をとって学生の博士論文完成にいたるまで指導を行うが、専攻・専修によってはこれに加えて所属教員全体による指導体制をとる。</p> <p>研究業績の要件と同様に詳細は専攻・専修の内規や慣行に基づくが、原則として以下のプロセスを経なければならない。</p> <p>「博士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-16-2】に従い、1年次には、修士論文を補完させ、学内外の学術誌への投稿を促し、博士論文提出までの3ヵ年の研究スケジュールを明確化させる指導を行う。また、学位請求論文に不可欠な国内外の先行研究動向の把握、少なくとも国内における研究動向と展望の把握を行わせ、これについての小論文を執筆させる。</p> <p>2年次には、1年次に続き諸外国における研究動向を概観しつつ、本格的な資料収集と分析を促進させる。明らかにされた成果を学会口頭発表や学会学術誌への投稿という形で公表させる。年度末</p>		人文系の学位取得はおおむね時間がかかるのが全国的状況であるとは思いますが、特に博士後期課程において、最低年限での学位取得がほとんどない。		すでに発足している学位取得ガイドライン委員会で、学位取得に向けた道筋を一層明確にする。 新しいガイドラインにより、最短年限での学位取得に向けてどのような援助が研究科から得られるのかを学生に対して指導する。 日常のチュートリアルにおいても、最低年限での修了を促すため、以上の情報を周知徹底させる。	4(3)-16-2 文学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」《既出4(1)-16-4》 4(3)-16-3 文学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」《既出4(1)-16-3》	

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに	
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか							
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	シラバスの執筆については、「授業の概要・到達目標」、講義の各回の内容や目的、「履修上の注意・準備学習の内容」、「教科書」、「参考書」、「成績評価の方法」、「その他」、「指導テーマ」、「進行計画」といった細かい項目を設け、各教員に文書にてその作成依頼を行っている。統一した書式を用いて、本質的な意味での講義の導きとなるようなシラバス作成を教員たちに要請している。また、学生には、Oh-o!Meijiシステムを通じて、ホームページから閲覧可能である。						
b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	教員は具体的なシラバスの記述が求められ、シラバスと授業との整合性も高まっている。「シラバスの到達目標の達成度の調査」や「シラバス通りに授業が進んだか」について、院生協議会での検討内容や院生のアンケートを利用して、各教員のシラバスと授業の整合性への意識を高めた結果である。2014年度末に実施されている修了者アンケートを実施した結果、「シラバスと授業の整合性」については65%の院生が「整合している」と答えている。また、「シラバス到達目標の達成度」については70%が「到達している」と回答している【4(3)-16-4】。		履修目標達成度に関する修了生の満足度を上げるための努力と、より実効的に目標達成度を計測するための方策が望まれる。ただし、クラスサイズが小さい大学院教育において、学生が「本音」をどれだけ言ってくるかは難しい問題である。		研究科委員会で状況を教員に開示し、意識向上を促す。院生協議会との協議をさらに密にする。	4(3)-16-4 2014年修了者アンケート結果[文学研究科]	
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは研究科長の責任体制のもと、各教員に全学統一書式での執筆を依頼している【4(3)-16-5】。準備学習の項目が用意されており、授業時間外における学生の主体的な学修が可能な内容となっている。また、修了生アンケートの結果は各研究科委員会にフィードバックされ、シラバス検証の機会となっている。					4(3)-16-5 2015年度「大学院シラバス」の作成について	

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</p>							
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 (成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	<p>[授業評価] 成績状況を詳細に把握するために GPA 制度を導入している。同制度についてはシラバスに明記し、各講義、演習の趣旨に応じて単位認定を行っている。評価については、課題(レジュメ)の提出状況(文献・資料の読み方)や発表能力(プレゼンテーション)などを観察し、研究の心構えや取り組み方などを総合的に判断している。学生の参画度、意欲も成績評価に平常点として加味している。 [修士課程学位請求論文審査] 修士課程の学位請求論文の評価は、文学研究科内規に則り指導教員を主査とし、そのほかに2名以上の副査を設けて合計3名以上で審査を行っている。結果は研究科委員会にて報告し、その後学位授与を決定している【4(3)-16-3】。 [博士学位請求論文審査] 博士後期課程の学位請求論文については、学位請求論文受理の可否を研究科委員会で行う。その後、審査委員による審査が行われ、公開報告会ならびに口頭試問を実施した上で、審査委員会が内容と審査所見を提示する。なお、博士学位請求論文の審査は、指導教員を主査とし、そのほかに学外者1名(必須)を含む少なくとも2名以上の副査がつき、計3名以上により審査が行われる【4(3)-16-2】。 博論審査は、審査委員会と研究科委員会での2段階で審査を行っている。研究科委員会において出席者全員による合否判定の投票結果に基づいて評価が決定される。その上で、全学の大学院委員会でさらに審査を経て、学長に学位授与を進言するというプロセスとなっている。</p>					4(3)-16-2 博士学位取得のためのガイドライン《既出4(1)-16-4》 4(3)-16-3 修士学位取得のためのガイドライン《既出4(1)-16-3》
b	◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	海外留学など他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、授業内容・授業時間・単位数等を研究科委員会で確認し、単位認定するなど適切に行っている。編入学生は募集していない。					
<p>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか</p>							
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	<p>教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、研究科としては、専攻専修責任者会議や拡大奨学金委員会等を中心に教育方法や各種制度の改善に向け、適宜協議している。兼任講師及び執行部に向けての大学院教育懇談会の内容を充実させている【4(3)-16-6】。さらに2015年度初の試みとして学部と相互的に教育内容・方法を協議するため、文学部・文学研究科教育懇談会を開催し、改善を図った。その後、懇談会は専攻・セクションの部門に分かれて、部門別の改善にも取り組んでいる【4(3)-16-7】。さらに、学部で実施している授業改善アンケートは、少人数教育の大学院ではそぐわないため実施していないが、毎年度末、修了予定者に対しカリキュラム全体に関するアンケートを実施している。 FD活動プロパーとして設定されているわけではないが、分野横断型で教員が関わる「文化継承学I~III」は、教員が相互的に教育方法に触れる良い機会となっている。事実上、相互授業参観に似た効果ももたらされていると考える。</p>					4(3)-16-6 2015年度大学院教育懇談会次第《既出3-16-13》 4(3)-16-7 2015年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について(ご案内)《既出3-16-14》
b	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	研究科長のもと執行部による責任体制により、教育内容・方法等の点検・評価を行うために、自己点検・評価委員会が存在する。改編・改訂が必要事項があれば、専攻専修責任者会議で検討し、必要に応じて最終的には研究科委員会にて改善を図る。					

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか							
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	<p><博士前期・修士課程> D Pに具体的到達目標としての人文科学的人間像を示している。そこに到達する手段として、学習・研究の総合的な成果となる修士論文の指導を重視しているが、これを利用して目標の達成度を確認している。文学研究科の学問分野は多岐にわたるが、論文の学術的な質に関しては、それぞれの分野の標準的な研究水準を想定して指導している。専攻によっては博士論文の審査にならって公開で研究報告会を実施している。提出後の口頭試問では、指導教員に加えて、指導教員以外の副査教員を含めた計3名（以上）による評定を行い、評価の客観性を担保している。【4(4)-16-1 89頁, 4(4)-16-2 79頁, 4(4)-16-3】</p> <p><博士後期課程> 「学位授与方針」に到達目標として、当該分野研究における国際的水準と自立した研究者たる資質・能力の獲得、さらに研究成果を広く発信しつつ後進を指導する能力の涵養をあげている。この目標は、具体的には欧米におけるPh. D. 相当の学位取得を最低レベルとする能力の獲得と発揮を意味する。その成果測定は、まず原則として当該分野の学会において研究内容を発表し、査読付き論文として公表することによって行われる。なお、この具体的な手順については専攻別に「課程博士の学位取得ガイドライン」を定め、公表している。これを達成すると次の段階として綿密な指導のもとに学位請求論文を作成し、公開報告会（公聴会）を経て学外の主要な専門研究者を加えた委員会による審査を行っている。【4(4)-16-1 89頁, 4(4)-16-2 79頁, 4(4)-16-3】</p> <p><その他> 学会発表ならびに学術誌掲載は、学会／メディアごとに細かく「ポイント」を設定している。外国語による発表・掲載はポイントが加味される【4(4)-16-4】。これらのポイントは「特別演習」の単位認定に使用されている。特別演習の単位は、学位取得の条件となっている【4(4)-16-5 324～356頁】。</p>					4(4)-16-1 2015年度大学院便覧(法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 情報コミュニケーション研究科, 教養デザイン研究科)《既出4(1)-16-2》 4(4)-16-2 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2016 「学位授与方針」 4(4)-16-3 明治大学文学研究科ホームページ [学位授与方針] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/arts-letters/policy/graduate_dp.html 4(4)-16-4 博士学位請求論文受理に関する各専攻内規 4(4)-16-5 2015年度明治大学大学院シラバス文学研究科	
b ◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】	<p><博士前期・修士課程> 博士前期・修士課程においては、優れた研究成果を学外の学会等で積極的に発表させているが、学内においても「文学研究論集」等に投稿させ、研究科独自に学生個々の研究業績を記入する「研究業績調書」【4(4)-16-6】を学生に提出させている。文学研究科の全専攻/専修は、教育目標と学位請求論文の内容整合性を確認するために、これらの論集をフルに活用している。 博士前期・修士課程の期限内の学位取得者は46名で、約70%であり、概ね修業年限内に修了が可能である【4(4)-16-7 表31】。進路としては47.8%が就職、26.1%が進学、26.1%はその他(教員採用試験受験予定等)となっており、教育目標として掲げる人材を輩出している【4(4)-16-8】 【4(4)-16-16】。</p> <p>日本文学専攻と史学専攻(日本史専修, 考古学専修)等の複数専攻で運営している「複眼的日本古代学教育研究の人材育成プログラム」は、史学・文学・考古学横断型の特色ある科目として「総合(特別)地域研究」を設けている。この科目は、高麗大学校などの海外実習を行い、博士学位取得に向けて研究を促進するものである。また同プログラムは、国際学術会議も開催し、研究成果は紀要『日本古代学』に公表する等の成果を上げている【4(4)-16-9 表紙・目次】。 臨床心理学専修では臨床心理士資格試験で極めて高い合格率を維持している【4(4)-16-10】。</p> <p><博士後期課程> 「学位授与方針」に「具体的到達目標」を示し、論文指導を通じながら、研究成果を学内外の学会等で発表させ、「文学研究論集」等の学内外の学術雑誌への投稿を促し、また文学部助手を担当している大学院学生らによる「学術研究発表会」で研究成果を公表している【4(4)-16-11】。なお、期限内に課程博士を取得できるよう指</p>		人文系の博士学位取得は難航することが多いものの、博士後期課程における学位授与率、修業年限内卒業率の向上に努める必要がある。また修士学位取得率70%も改善の余地がある。		学位取得ガイドライン委員会によるガイドラインの改訂ならびに倫理規定の整備を通して、研究科内の目標共有を図る。 学生に対しては、新ガイドラインによる修了ルートの周知徹底を図る。	4(4)-16-6 文学研究科大学院生研究業績調書 4(4)-16-7 明治大学データ表31 4(4)-16-8 2014年度文学研究科卒業生進路先一覧 4(4)-16-9 日本古代学7号 4(4)-16-10 明治大学心理臨床センターホームページ[臨床心理士資格試験合格祝賀会を開催しました] http://www.meiji.ac.jp/ccp/information/6t5h7p00000i5pwr.html 4(4)-16-11 2014年度文学部・文学研究科学術研究論集第5号 表紙・目次 4(4)-16-16 明治大学データ表33 4(4)-16-17 明治大学データ表34	

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	G列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt + Enterで箇条書きに	
	導しており、2014年度の課程博士は日本文学専攻4名、史学専攻2名、臨床人間学専攻3名、計9名である【4(4)-16-7 表31】。学位を授与した専攻からみると、日本文学専攻や日本史学専攻が目立つ。また学位取得後の進路としては、55.6%が就職となっている【4(4)-16-17】。 <その他> 学習ポートフォリオは相対的に提出させ評価するということがしていないが、各授業での発表レジュメやペーパーがそれにあたると考えられる。アンケートは、クラスサイズが小さいために、実施していない。						
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字～600字】	[学生の自己評価] 学生の自己評価として、博士前期課程・博士後期課程ともに、大学院全体の取組みとして、修了予定者に対し、カリキュラムあるいは学生支援体制に対する「満足度調査」を実施し、各種の取組みの改善に繋げている【4(4)-16-12】。また学会発表/学術誌掲載ポイントの「見える化」も、学生の客観的自己評価に寄与している。 [卒業後の評価] 毎年開催される企業と大学との就職懇談会に大学院執行部メンバーならびに学部役職者が出席し、意見交換により教育成果の把握に努めている。これに関するかぎり、反応はおおむね良好である。					4(4)-16-12 修了者アンケート結果【文学研究科】 《既出4(3)-16-4》	
(2)学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか							
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等を明示している。これらは大学の公式ウェブサイトで公開している。また専攻ごとに博士学位請求論文受理に関する内規を作成し、その受理にあっては専攻で厳正に判断されている【4(4)-16-4】。修了要件の判定は各専攻・専修での集団的審査を経て、最終的に研究科委員会で承認されている【4(4)-16-13 9～14頁・15～25頁】 【4(4)-16-14, 15】。					4(4)-16-4 博士学位請求論文受理に関する各専攻内規 4(4)-16-13 2015年度大学院履修の手引き文学研究科(大学院シラバス抜粋) 4(4)-16-14 文学研究科ホームページ[修士学位取得のためのガイドライン] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/arts-letters/master/index.html 4(4)-16-15 文学研究科ホームページ[博士学位取得のためのガイドライン] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/arts-letters/doctor/index.html	

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
					「改善を要する点」に対する発展計画			
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		G列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
b	<p>●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】</p>					<p><博士前期・修士課程> 修了には必要な単位修得を要件とし、指導教員による研究を受け、修士論文を作成することで学位を授与する。学位授与件数は、ここ数年にわたり50件程度であり、2014年度は46件であった。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。論文審査および面接試問を行い、100点満点の70点以上を合格として、最終的には研究科委員会において判定する。</p> <p><博士後期課程> 修了に必要な単位は24単位とし、さらに所定の研究指導を受けたものが学位請求論文を提出できる。学位取得者はコンスタントに輩出されており、2014年度は博士9件である。博士学位の請求にあたっては「査読付論文を含めて学術誌等に3本以上の掲載」等を定めた内規を専攻ごとに定めている。博士請求論文は提出後に「公開発表会」を義務付けており、審査に際しては副査に学外者（1名以上）を加えることとし、これにより透明性・客観性を高め、最終的に研究科委員会構成員の過半数の出席と出席者の3分の2以上の賛成をもって、研究科委員会において合否を判定している。さらにその博士論文は「大学院委員会」にて承認を経ている。</p>		

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
(1)学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)						
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表						
<p>a) ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p>	<p>入学者の受入方針は次のとおり定め【5-16-1 88～89頁】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-16-2～3】。また、博士前期・修士課程に関しては、5月末に実施する大学院進学相談会において、進学を考える学生や社会人に直接の面談によって詳細丁寧な説明を行なっている(2015年度は延べ74名の来談)。 <博士前期課程・修士課程> 入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。 ①世界・社会のヴィヴィッドな動向への幅広い視野と関心、及び身近な日常的事象に対する鋭敏な感性と問題発見能力、常識に囚われない「自明性」を懐疑し得る自由な着眼力、大胆な仮説に基づき、これらを緻密かつ誠実に分析・考察し得る論証能力、さらには専門分野だけに偏らない深い教養、また、以上のことを的確に表現し得る高度に洗練された言語能力等を兼ね備えた者 ②将来、専攻領域及び関連分野の高度な専門的知識と確かな技能を持って、地域社会及び国際社会の一員として活動する意志と覚悟を有する者 また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の2点を定めている。 ①学士課程において修得すべき思考力、知識、語学力を十分に備えていること ②自分を世界・社会のなかに位置づけ、幅広い教養を得ながら、自分自身で追究し、またその成果を文章に表すことができること <博士後期課程> 入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。 ①当該専攻・専修博士前期課程修了のために必要とされる知識と思考力と語学力を備え、指導教員が必要水準以上と判断した修士号請求論文を提出し論文審査に合格した者、あるいはそれと同等の能力を所有する者 ②博士学位請求論文提出の意欲を持ち、そのために必要な高度な学習や実習に加えて、海外への長期留学、各種学会での発表、紀要論文等の執筆を着実に遂行することができ、かつ、世界的水準での自立した研究者、教育者として、日本及び海外諸国で貢献できるまでの困難な道程を歩む気概と具体的戦略図を持った者 また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の2点を定めている。 ①博士前期課程修了のために、必要とされる知識、思考力、および言語能力(語学力を含む)を備え、修士号論文審査の合格を有していること ②博士學位論文提出に向け、さらなる研究への探求とそれを進めるための技術的なスキル、目的遂行能力を備えていること</p>					<p>5-16-1 2015年度大学院便覧(法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 情報コミュニケーション研究科, 教養デザイン研究科)「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針《既出4(1)-16-2》 5-16-2 2015年度明治大学大学院入学試験募集要項 文学研究科 5-16-3 大学ホームページ[教育情報の公表アドミッション・ポリシー, 入学者数・在学生数, 卒業・就職状況等] http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/index.html</p>
障がいのある学生の受け入れ方針と対応						
<p>b) ●該当する事項があれば説明する。 【約200字】</p>	<p>障がいのある学生に入学機会を与える事につき、大学の責任の下、本研究科は特に出願の際に当該学生より特別の手配の要望があった場合には、それに積極的に対応する旨、入試要項に記載してある。ただし、より重要なのは、受け入れ後の体制が入学者の希望ないしは予測に合理的な範囲で用意できていることであると考えられる。本研究科は、障がいをもった学生の受け入れ方針を特に対外的に掲げてはいないが、対外的にもうけられた進学相談の機会の折にこの点に関する質問を積極的に受け入れられるように用意している。</p>					

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか							
a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】	アドミッション・ポリシーで示されている諸能力を備え、専門研究者・高等教育者・知識教養社会人として将来活動する覚悟のある者を、多様な受験生の様態に対応して選抜するため、博士前期・修士課程で5種(学内選考・一般入学・留学生・社会人・飛び入学)、博士後期課程において2種(一般入学・留学生)の入学試験実施しており【5-16-2】【5-16-4】、そのために各専門分野の専攻・専修試験責任者チームが本研究科委員会執行部の運営管理もと入学試験の体制を構築している。業務上の細部や採点方法などについては、従来の慣例に基づき受験者の匿名性を確保した上で、言語能力試験・専門知識試験のそれぞれについて公正な採点・評価を行っている。 ＜博士前期課程・修士課程＞ アドミッション・ポリシーに基づき、9月中旬に実施するⅠ期と2月中旬に実施するⅡ期の年2回にわたり「一般入学試験」と「外国人留学生入学試験」を、またⅡ期においてはさらに「社会人特別入学試験」、「飛び入学試験」を実施している。 例年7月上旬に実施している「学内選考入学試験」に関しては、学部教育と大学院指導を一貫させて、学内の優秀な人材を育成するため、2010年度入試より開設し、面接試問の結果で合格者を決定している。 ＜博士後期課程＞ アドミッション・ポリシーに基づき、年1回Ⅱ期の時期に、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。修士論文評価、筆記試験と面接試問に鑑みて合格者を選抜している。	アドミッション・ポリシーは明示されており、また出題・選抜の責任体制は十二分に公正かつ適正に運用されている。		今後も維持していく。			5-16-2 2015年度明治大学大学院入学試験募集要項(文学研究科) 5-16-4 2016年度文学研究科<博士前期課程・修士課程>「学内選考」方式による入学試験実施要項 5-16-7 明治大学データ表3
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか							
a 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】	＜博士前期課程・修士課程＞ 専攻により志願者数にばらつきがある。日文、史学、臨床人間学は堅調である。また文芸メディアは伸びが著しい。臨床人間学は、特に心理学系において、経年的昇降はみられるものの、安定した志願者数を集めている。 留学生の関心が特に高いのは日文ならびに文芸メディアの日本文学／文芸／メディア文化系統の分野である。 収容定員160名に対する在籍者数は2012年度145名(在籍学生比率0.90)、2013年度124名(在籍学生比率0.77)、2014年度131名(在籍学生比率0.81)、2015年度127名(在籍学生比率0.79)であり、在籍学生比率は2014年度から2015年度にかけて減少した。また、入学定員80名に対する入学超過率過去5年間の平均は0.70である。 【5-16-5】【5-16-8】 ＜博士後期課程＞ 収容定員63名に対する在籍者数は2012年度108名(在籍学生比率1.71)、2013年度104名(在籍学生比率1.65)、2014年度95名(在籍学生比率1.50)、2015年度84名(在籍学生比率1.33)であり、年々在籍学生比率は改善してきている。また、入学定員21名に対する入学超過率過去5年間の平均は、0.69である。【5-16-5】【5-16-8】	最近の顕著な動向として、文芸メディア専攻への留学生入学者が、日本文学専攻に匹敵する数になっていることが挙げられる。	外国語文学系専攻は、志願者がなかなか伸びない。特に外国語文学系専攻には、分野特性からいって、留学生牽引力を望みにくいだろう。むしろSGUとの関連で言えば、日本文学／文芸／メディア文化系統の留学生牽引力をさらに促進するべきだろう。	日本文学／文芸／メディア文化系統の分野における留学生の研究テーマを、より積極的に広報していく。	外国語文学系専攻では、志願者をより集められるように、学部学生ならびに社会に対して更なる情報発信を行う必要がある。また、英文学専攻は、教職専修免許が取れることの利点をさらに志願者に対してアピールしていく必要があるだろう。	「個を強くする」という当私学の建学理念に基づいた基本方針を貫き、文学研究科は健全な批判精神を発揮できる人文学系の人材をこれからも輩出することが重要であると考えられる。揺るぎない姿勢を維持するのみならず、この姿勢を対外的にもアピールし続けていくつもりである。	5-16-5 明治大学データ 集表36 5-16-8 学生数集計表(2012年度～2015年度)

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</p>							
<p>b ◎現状と対応状況 【約200字】</p>	<p><博士前期課程・修士課程> 2015年度5月1日の収容定員に対する在籍学生比率は0.79である。入学定員に対する入学超過率は、2014年度0.76から若干改善した。入学者数さらなる増加と留籍者の早期修了を促す取組みを行うべく、学部生及び修士生の就職キャリア支援行事の参加を促している。</p> <p><博士後期課程> 在籍学生比率は1.3であり未だ適切な数値ではないが、昨年度の1.5よりは改善した。留籍者数の解消にあたっては、すみやかな学位取得こそが、問題解決の方法であるとの認識から、学生支援行事（競争的資金の獲得に関するガイダンス、就職支援カウンセリング等）についてさらに検討を重ねている。</p> <p><共通> 2014年度より、進学相談会において専攻専修毎に個別ブースを設け、進学相談をきめ細やかに実施している。また、在籍院生の早期修了を促すための就職キャリア支援行事を複数回企画する。これにより、博士前期・修士課程の専攻・専修毎の入学定員に対する入学超過率のアンバランス、及び、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生比率の是正につとめている。</p> <p>日本文学専攻、史学専攻日本史学専修、臨床人間学専攻臨床心理学専修に受け入れ学生数が集中しているのは、これらの部門が、1) 学位取得者を恒常的に輩出していること、また2) 競争的資金を獲得して、教育の充実に取り組んだこと一の効果であるとも考えられる。しかしながら、人文系分野において、年次差が部門別に生じるのは全国的傾向であるとの可能性も考慮する必要がある。量と質とを単純に結びつけるわけにはいかないというのも、人文系部門の特色である。</p>		<p>日本文学専攻、史学専攻日本史学専修、臨床人間学専攻臨床心理学専修に受け入れ学生数が集中しており、入学超過率が0.5未満の専攻も2専攻存在する。専攻・専修間のアンバランスの是正が必要である。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生比率もさらに改善する必要がある。</p>		<p>昨今の国内における「人文学過小評価」傾向に一喜一憂せず、総合大学としての社会的使命を自覚し、また対外的にその成果を発信する。</p> <p>現行の広報活動を、受験生ならびに在学生に向けて拡充する。</p> <p>課程博士学位取得者のムラのない輩出に努めるよう、研究科内で意識を共有する。</p>	<p>5-16-5 明治大学データ 集表36</p>	
<p>(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか</p>							
<p>a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】</p>	<p>入学試験制度については研究科委員会において、入学試験形態、その実施科目、出願期間等について審議し、承認を得ている【5-16-6】。</p> <p>2016年度入学試験においては、学内進学者の増加を図るため、Ⅱ期入試における全課程の出願期間の見直しを行った【5-16-6】。</p> <p>検証プロセスとして、執行部ならびに入試委員会がリードして、研究科委員会では必ず審議・検討・承認を求めるなど、責任主体のありか、組織体制、権限の明確化、ならびに手続きは明確である。</p>					<p>5-16-6 第1回文学研究科委員会議事録(2015年4月20日)審議事項3「2016年度文学研究科入学試験について」</p>	

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	修学支援については方針こそ明文化してはいないが、研究科委員会において留年者・休退学者の報告・共有を行っており【6-16-1】、当該専攻・専修で個別に修学支援を行っている。					6-16-1 2015年度第2回文学研究科委員会議事録(2015年5月18日)審議事項11「学籍異動について」
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	①留年者、休退学者の状況把握と対応：退学者数は毎年平均して約20名である【6-16-2】。退学理由の内訳は満期退学、少数の「経済的理由」のほか、「一身上の都合」が半数を占める。「一身上の都合」で退学を申し出る院生については、大学院事務室でヒアリングを行っている。人文科学では研究に時間がかかるため、結局在学期間中に博士論文を完成させることができず、よりレベルの高い論文博士を目指す者や、博士学位取得前に定職に就き、多忙のため大学院にいられなくなった者など、積極的な理由が少なからずあることが判明した。 ②障がいのある学生に対する措置・仕組み：個別対応する。ただし現状ではその必要性がまだ生じていない。 ③外国人留学生に対する措置・仕組み：海外の協定校からの交換留学生に対しては修学・生活支援の意味合いもあって、チューター制度を導入している【6-16-3】。また論文作成における日本語基礎力を修得・向上させるため、「日本語論文指導講座」を開設している【6-16-4】。 ④学生支援の適切性の確認方法：留年者・休退学者に対しては、事務手続き面では事務局が、内容面では執行部および専攻・専修責任者が適切性を確認している。チューター制度の適切性に関しては、問題が生じた場合のみ、同様に確認している。 ⑤その他：問題を感じる学生は、指導教員または事務室経由で執行部に報告したり、学生相談室に行くことが多い。問題が報告された場合には、まず執行部が対応し、必要に応じてアクションを講じている。					6-16-2 明治大学大学院文学研究科異動者一覧表(2014年4月1日～2015年3月31日) 6-16-3 外国人留学生特別指導実施要項 6-16-4 明治大学大学院2014年度日本語論文指導講座について【大学院外国人留学生対象】
(2) 学生の進路支援は適切に行われているか						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	専門分野が細分化されているため、まとまった理念を明文化するよりも、現行のままで実際の手数を維持していくことの方が重要だと考えているため、進路支援については、方針こそ明文化してはいないが、毎年、同支援の実施計画を執行部が作成し、実施にも積極的に関わっている。また計画と実施結果は、研究科委員会において報告/共有を行なっている【6-16-1】。					6-16-1 2015年度第2回文学研究科委員会議事録(2015年5月18日)審議事項8「2015年度就職・キャリア支援に関わる事業計画について」
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	2014年度は就職支援・研究者支援の両面からサポートする講演を実施した。博士前期課程・後期課程あわせて13名の学生が出席した。 【就職・研究支援】 キャリア支援活動については、「文学研究科・就職キャリア支援講演会」を毎年実施している。「研究資金の獲得とプレゼンの向上を目指して」というタイトルで2014年度は実施した。パワーポイントを使ったわかりやすいレイアウトやまた話し方などを講演した【6-16-5】。 また、学術振興会特別研究者制度への応募を促進する説明会には、文研として積極的に関わった【6-16-6】。 助教制度はPD研究者支援の性格を多分に含むものとして運用している。2014年度は助手18名、助教3名である。なお、助教を経験した5名のうち、3名が大学専任教員として採用されているという実績がある。制度の趣旨が活かされたと考えてよいだろう。					6-16-5 2014年度明治大学大学院文学研究科就職・キャリア支援講座開催ポスター 6-16-6 明治大学大学院キャリアサポートプログラム「学振特別研究員」申請書作成講座”@駿河台キャンパス開催のお知らせ

2014年度文学研究科 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>						
<p>a ◎自己点検・評価を定期的に行い、公表していること。 【約400字】</p>	<p>自己点検・評価活動は大学院学則第2条の2に基づく活動であり、毎年、自己点検・評価全学委員会による基本方針に従い、自己点検・評価を行っている。またそれらの点検・評価活動の後、「学長方針」に基づき「年度計画」を作成している。2014年度は研究科内で専攻専修責任者会議を開催し、それぞれで執筆を分担し「2013年度自己点検・評価報告書」を作成した。同報告書は、2014年7月14日開催の研究科委員会に付し、その後全学の手続きを経て、ホームページで公開している。【10-16-1, 10-16-2】</p> <p>なお、教員を含んで開催された本項目に関わる主なミーティングは以下の通りであり、自己点検・評価活動との連動を一層図るため、専攻主任・専修責任者にも、さらに積極的に報告書の作成参加を要請する。2014年度から、自己点検委員会において会議資料を大幅に充実させ、PDCAサイクルに対する目的意識のさらなる共有に努めている。</p> <p>(委員会等の名称 主なメンバー、人数、開催日等) :</p> <p>(1) 専攻・専修責任者会議 研究科長, 大学院委員, 各専攻・専修責任者 (全16名) 研究科委員会開催の前後に適宜開催している。</p> <p>(2) 執行部会議 研究科長, 大学院委員, 担当事務 随時開催</p> <p>(3) 文学研究科【年10回開催】</p> <p>以上の三段階で、自己点検・評価は行われた。</p> <p>また大学院全体で、修了生向けにアンケートを行っている。</p>					<p>10-16-1 文学研究科委員会議事録(2014年7月14日)報告事項1「2013年度自己点検・評価報告書について」 10-16-2 明治大学[学部等自己点検・評価報告書]URL http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2013/6t5h7p00000icrco-att/16.pdf</p>
<p>(2)内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか</p>						
<p>a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>①毎年度、5～6月にかけて文学研究科では自己点検ならびに年度計画書を担当委員会で作成し、研究科委員会で審議している。 ②上記期間にPDCAサイクルの実質上の仕事は集中している。PDCAサイクルを機能させる期間を短く並行して行うことで、これまでサイクルの連繋性を確保してきた。 ③自己点検・評価報告書の作成にあたり、特に「発展計画」は、前年度の「年度計画書」を参考にしている。また自己点検・評価報告書の作成後に、「学長方針」に基づく「年度計画書」を作成している。「学長方針」には、前回の自己点検・評価報告書についての全学委員会のコメントや評価委員会の評価が反映されており、PDCAサイクルが整備されている。</p> <p>研究科内の課題については専攻専修責任者会議、奨学金制度については拡大奨学金委員会が設置されており、現状をより具体的に把握し、有効な改善策を策定すべく、活動している。</p> <p>前回認証評価時の助言・指摘事項や自己点検・評価 評価委員からの指摘事項については、2011年度より第2期「改善アクションプラン」【10-16-3】にて国際化の推進を進めており、改善指標を定めて進捗管理を行っている。</p>					<p>10-16-3 第2期「改善アクションプラン(3カ年計画)」</p>